

施策 Ⅱ-5-4	地域情報化の推進
-------------	----------

目 的

- 県内ほぼ全域において整った超高速インターネット環境等の利活用を進めることによって、県民生活や産業活動における利便性の向上や、過疎化・高齢化が進んだ地域の医療、福祉、買い物等日常生活を支える機能の維持・確保を図ります。

現 状 と 課 題

- 光ファイバ等による超高速通信環境は、県内の 98.6%の世帯をカバーし、全国と比較しても、遜色ないレベルまで整備が進んできました。
- 一方、インターネット利用率は、75.6%（全国平均 82.8%）、超高速通信サービスの利用率は 41.9%（全国平均 51.2%）で、いずれも全国平均を下回っており、情報通信基盤の整備の進捗状況に比べて、利活用の向上への取組みが遅れている状況です。
- 携帯電話の世帯カバー率は 99.8%に達しており、これを活用したサービスの提供も期待されています。

取 組 み の 方 向

- 医療分野においては、医療情報ネットワーク（まめネット）の活用により、医療機関相互や医療と介護の連携体制の充実・促進を図ります。
- 福祉・生活分野においては、テレビ電話等を用いた高齢者の見守りや買い物支援に関する取組みを進めます。
- 行政分野においては、情報セキュリティを確保し、各種申請や届出、施設予約等の行政手続の電子化を推進します。また、携帯電話やスマートフォン、ツイッター等ソーシャルメディアの利用、オープンデータの公開等、行政情報の電子的提供の拡大を図ります。
- 教育分野においては、ICT機器を活用した授業等による情報活用能力の育成を進めます。
- 産業分野においては、特に中小企業に対するICTの利活用に関するコンサルタント機能の充実を図ります。
- 公民館等の住民に身近な場所で、県民のICT利活用能力の向上を図るほか、持続可能な学習環境の整備を進めます。
- 県民がICTを安全に利活用できるよう、学校教育や地域において情報セキュリティや情報モラルに関する教育や学習を推進します。
- 市町村や携帯電話事業者と連携して、携帯電話が繋がらない地域の解消を図ります。

成果参考指標と目標値

成果参考指標	平成 27 年度	→	平成 31 年度
インターネット利用率（個人）	75.6% (H26)	→	83.0%

- 総務省の通信利用動向調査の調査対象者のうち、パソコン、携帯電話、スマートフォンでインターネットを利用した個人の占める割合です。過去の調査結果を踏まえ、毎年度2ポイント程度の増を見込み、平成31年度に全国平均値程度に利用が増加することを目指します。

目的を達成するための主な事務事業

事業名	概要
◇ ICT利活用促進事業 〔担当課〕 情報政策課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民のICT利活用の促進並びにICT利活用能力の向上を図るため、公民館等の住民に身近な場所で、基本操作や情報セキュリティ等について、相談や学習ができる持続的な学習環境の整備を進めます。 ○ 県民がICTを安全に利活用できるよう、学校教育現場や地域における学習活動において、情報セキュリティや情報モラルに関する教育・学習の充実に取り組みます。
◇ 電子県庁の推進 〔担当課〕 情報政策課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の利便性の向上、行政の簡素効率化・透明性の向上に資するため、インターネットで申請や届出等を行う「しまね電子申請サービス」と公共施設の予約等を行う「しまね施設予約サービス」の運営を行い、ITを活用した行政運営を推進します。
◇ 携帯電話不感地域対策事業 〔担当課〕 情報政策課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 携帯電話が繋がらない地域に居住する県民が、携帯電話や高速の情報通信サービスが利用できるよう、市町村や携帯電話事業者と連携し、移動通信用鉄塔等の施設整備を促進します。